

農家、農業法人の
皆さんへ
お知らせです!!



イメージキャラクター
きち代さん

利用者
増加中!!

JA農業経営管理支援事業

会計記帳代行 & 申告事務支援

JAいわてグループでは、農業者の皆さんの所得向上と生産拡大を応援するため、簿記記帳・決算書作成の代行を行っています。

個人農家 農業法人

平成31年度分の
利用者募集中!

個人の場合:平成31年1月から対応
法人の場合:平成31年3月以降に開始する
事業年度から対応

JA代行

① 青色申告対応の各種帳簿の作成・電子保存

※消費税にかかる税率別・課税取引区分管理を含む

② 決算書類の作成

⚠ 税務申告書の作成は、別途、税理士に依頼することになります。

メリット

- ① 事務・コスト負担の軽減化により、農業経営に集中できます!
- ② 適正な帳簿管理のほか、各種税法・税制改正に対応した税務申告ができます!
- ③ 青色申告特別控除(65万円)の適用により、所得税・住民税・国民健康保険税の節約ができます!
- ④ 経理処理や税金の悩みなど、JAスタッフや税理士にいつでも気軽に相談できます!

J.A取引は自動仕訳入力されるので、 手間とコストが大幅にカットできます!!

会計記帳代行を利用する場合の要件(農家・農業法人が行うこと)

- 利用料金のご負担(下表参照)
- 前年度の確定申告書など必要書類の提出
- 現金出納帳(J.A取引以外)等の提出(原則毎月)
- 定期個別面談等への出席(年3~4回)



	農家	農業法人
基本料金 (年間・税抜)	35,000円~ ※経営規模に応じて増額	100,000円~ ※経営規模に応じて増額

個人経営の
利用者募集の締切は
平成31年2月末と
なります。

※その他、経営実態に応じて加算料金が発生します。

⚠ 税務申告書の作成料金は含まれておりません。

農業経営・農家経済を取り巻く環境

今後予定されている制度改正

2019年 1月~

全ての農産物を対象とした収入保険制度の実施

※保険加入には青色申告が要件となります。

2019年 10月~

消費税率の引き上げに伴う軽減税率制度の実施

※消費税率が10%と8%の複数になり、税率判定事務をはじめ勘定科目及び、取引毎の税率記帳など農業者における事務・コスト負担が増大します。

2023年 10月~

適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入

※中・小規模の農業者も課税事業者の選択を迫られる可能性が高くなります。



こうした状況から、会計記帳代行&申告事務支援の取組みは、
担い手農家を支える重要な経営支援ツールとして期待されています!

お気軽に
お問い合わせ
ください

J.Aいわて花巻 営農部 営農振興課 (または、各地域営農センター営農振興課)
TEL.0198-23-0985 FAX.0198-22-3390 E-mail: einou@jahanamaki.or.jp

J.Aいわてグループ農業担い手サポートセンター
TEL.019-626-8524 FAX.019-623-6117 E-mail: eino@jaiwate.or.jp

